

令和6年度 活動報告

日 程	活 動 内 容
6年 4月 3日	会長入学式出席・入学記念品贈呈
4月20日	役員会議（幹事会・総会準備）
5月25日	幹事会・総会
6月29日	懇親会打合せ
9月 7日	懇親会発送作業
10月19日	役員会議（同窓会カフェ）
11月 2日	同窓会カフェ準備
3日	同窓会カフェ、懇親会打合せ
12月 7日	懇親会
7年 2月1～5日	役員会議（紫桜賞選考）（web）
8～9日	役員会議（懇親会アンケート集計）（web）
25～28日	広報委員会（web）
3月22日	新入生記念品袋詰め作業
3月24日	会長卒業式出席

※以上のほか、意見交換や意思決定等を、webにより行った。

(2) 令和6年度 活動報告

事業名	1 紫桜会運営
実施概要	・幹事会・総会：令和6年5月25日（土） ・役員会議：5回（web開催含む）
成果・課題	・役員はボランティアであり負担軽減のためwebを利用し意思決定を行った。

事業名	2 会員
目的	会員数の把握により、同窓会活動の基礎をつくる。
実施概要	・大学事務局と連携し、名簿の登録内容を更新した。 - 会員数：9,252名（令和7年4月現在）
成果・課題	・ホームページで住所変更方法を案内している。

事業名	3 会報「旬花報」の編集及び発行
目的	同窓会の活動や大学の情報などを掲載し、同窓意識を高める。
実施概要	・企画、取材、校正を行い令和7年3月末に「第23号」が完成した。 ・「第22号」は新会員及び在学生に配付した。
成果・課題	・A4判両面の計2ページで、卒業生・在学生の両方に有益な記事を作成した。（一律の発送は平成29年度を最後に取りやめ、配付方法を変更した。）

事業名	4 「紫桜賞」の授与
目的	文学・学術・スポーツ及び社会活動等の振興に務め、大学の発展に寄与した者に対して、その功績をたたえ表彰する。【同窓会表彰規程・基準】
実施概要	・表彰者：女子大バトロールの会
成果・課題	・賞の募集を学内掲示用ポスターやホームページにより周知した。 ・今後もより多くの質の高い活動が評価されるよう、周知方法を工夫する。

事業名	5 ホームページ運営
目的	遠隔地からも同窓会の活動内容を確認することができ、同窓意識を高める。
実施概要	・更新内容をわかりやすくするよう、工夫した。
成果・課題	・住所変更方法を掲載することにより、効率的に名簿を更新できている。 ・更新のたびに経費がかかるため、こまめな更新ができない。

事業名	6 学生活動支援金事業
目的	学生の大学生活における主体的な研究活動等を支援するための助成制度を運営する。
実施概要	・群馬県立女子大学同窓会会員及び募金目的に賛同する個人から支援金を募集し、支援先を支援した。 ・支援先：錦野祭実行委員会
成果・課題	・大学事務局と連絡を密にして支援先を選定した。

事業名	7 「同窓会カフェ」事業
目的	錦野祭に参加し、同窓会の活動を周知する。
実施概要	・「同窓会カフェ」を30号教室で実施。 ・令和6年11月3日（日・祝）錦野祭2日目のみ、10～15時 ・来客数：約150人
成果・課題	・同窓会活動の写真などを展示し、「紫桜会」をアピールできた。 ・美学美術史学科卒業生が美術作品を飾り、卒業生の情報を提供した。 ・飲物・お菓子を無料で提供し、くつろいだ空間を提供できた。

事業名	8 懇親会事業
目的	同じ空間を共有したものの同士、旧交を温める場の提供。
実施概要	・令和6年12月7日（土）12:00から、ホテルメトロポリタン高崎 ・参加者：58人
成果・課題	・出欠確認をはがきからGoogleのフォームにしたことで、費用の節約になった。 ・司会を実行委員会が行うことで、アットホームな会となった。 ・着席型にし、料理をコース形式にしたことで、落ち着いた雰囲気になった。 ・参加者が増え様々なトピックで話せるようにバリエーションをもたせたお題の提示を検討する。 ・離れた席の出席者同士が交流できるよう検討する。

令和06年度

紫桜会一般会計決算書

1 収入の部

(単位:円)

科目	予算額	増減予算	現予算額	決算額	差引増減	備考
繰越金	1,134,732		1,134,732	1,134,732	0	前年度繰越金
年会費	0		0	0	0	
入会金	400,000		400,000	506,000	106,000	令和6年度入学者分
雑収入	4		4	196	192	預金利息
合計	1,534,736	0	1,534,736	1,640,928	106,192	

2 支出の部

(単位:円)

科目	予算額	増減予算	現予算額	決算額	差引増減	備考
広報費	150,000		150,000	115,019	34,981	『旬花報』印刷代、同窓会Cafe経費
懇親会会計への繰り出し金	100,000		100,000	100,000	0	令和6年度分
紫桜会入会記念バッジ	120,000		120,000	104,500	15,500	バッジ250個
事務費	200,000		200,000	89,138	110,862	同窓会封筒印刷
郵便・郵送料	120,000		120,000	21,924	98,076	幹事会・総会案内郵送
会議費	60,000		60,000	17,759	42,241	会議用飲み物代等
事務補助員報酬	35,000		35,000	24,000	11,000	発送作業お手伝い
HP管理費	200,000		200,000	73,970	126,030	HP管理及び更新等
諸経費	50,000		50,000	0	50,000	
予備費	499,736		499,736	0	499,736	
合計	1,534,736	0	1,534,736	546,310	988,426	

3 残高

収入総額	支出総額	残高	備考
1,640,928	546,310	1,094,618	次年度へ繰り越し

上記のとおり報告します。

令和 7年 3月 31日

群馬県立女子大学同窓会「紫桜会」

会長 野村 留美子

会計 塚原 若菜

堀口 ほづみ

監査の結果、適切と認めます。

令和 7年 5月 11日

会計監査 橋本 順子

住谷 由香子

令和06年度

支援金会計決算書

1 収入の部

(単位:円)

科目	予算額	増減予算	現予算額	決算額	差引増減	備考
繰越金	289,760		289,760	289,760	0	前年度繰越金
支援金	0		0	0	0	
雑入	0		0	102	102	預金利息
合計	289,760	0	289,760	289,862	102	

2 支出の部

(単位:円)

科目	予算額	増減予算	現予算額	決算額	差引増減	備考
支援金計	150,000	0	150,000	50,000	100,000	
錦野祭実行委員会	50,000		50,000	50,000	0	令和6年度開催
その他	100,000		100,000	0	100,000	
紫桜賞	50,000		50,000	50,000	0	令和6年度受賞分
錦野祭広告代	20,000		20,000	20,000	0	令和6年度開催
予備費	69,760		69,760	0	69,760	
合計	289,760	0	289,760	120,000	169,760	

3 残高

収入総額	支出総額	残高	備考
289,862	120,000	169,862	次年度へ繰り越し

上記のとおり報告します。

令和 7年 3月 31日

群馬県立女子大学同窓会 会長 野村 留美子

会計 塚原 若菜

堀口 ほづみ

監査の結果、適切と認めます。

令和 7年 5月 11日

会計監査 橋本 順子

住谷 由香子

令和06年度

懇親会会計決算書

1 収入の部

(単位:円)

科目	予算額	増減予算	現予算額	決算額	差引増減	備考
繰越金	600,011		600,011	600,011	0	前年度繰越金
一般会計からの繰入金	100,000		100,000	100,000	0	令和6年度分
会費	150,000		150,000	385,000	235,000	@7,000円×55名
雑入	9		9	146	137	預金利息
合計	850,020	0	850,020	1,085,157	235,137	

2 支出の部

(単位:円)

科目	予算額	増減予算	現予算額	決算額	差引増減	備考
事務費	30,000		30,000	0	30,000	
通信費	400,000		400,000	540,876	△140,876	案内発送
会議費	20,000		20,000	0	20,000	
懇親会当日経費	350,000		350,000	381,510	△31,510	会場支払、参加者プレゼント等
予備費	50,020		50,020	0	50,020	
合計	850,020	0	850,020	922,386	△72,366	

3 残高

収入総額	支出総額	残高	備考
1,085,157	922,386	162,771	次年度へ繰り越し

上記のとおり報告します。

令和 7年 3月 31日

群馬県立女子大学同窓会 会長 野村 留美子

会計 塚原 若菜

堀口 ほづみ

監査の結果、適切と認めます。

令和 7年 5月 11日

会計監査 橋本 順子

住谷 由香子

令和7年度 活動予定（案）

日 程	活 動 内 容
令和7年 4月	入学式出席・入学記念品贈呈・紫桜賞表彰
	幹事会案内発送作業
6月	令和7年度幹事会・総会
	役員会議（幹事会総会反省会）
10月	役員会議（紫桜賞募集、支援金決定、同窓会カフェ）
11月	錦野祭参加（同窓会カフェ）
令和8年 1月	役員会議（紫桜賞選考）
2月	広報委員会議
3月	広報委員会議
	新入生記念品袋詰め作業
	卒業式出席

※紫桜賞表彰は該当者が卒業生の場合に限り卒業式で実施予定。

令和07年度

紫桜会一般会計予算書

1 収入の部

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	比較増減	備考
繰越金	1,094,618	1,134,732	△40,114	前年度繰越金
年会費	0	0	0	年会費
入会金	500,000	400,000	100,000	令和7年度入学者分
雑収入	382	4	378	預金利息等
合計	1,595,000	1,534,736	60,264	

2 支出の部

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	比較増減	備考
広報費	150,000	150,000	0	『旬花報』印刷代、「同窓会カフェ」経費
懇親会会計への繰り出し金	100,000	100,000	0	令和7年度分
紫桜会入会記念バッジ	120,000	120,000	0	バッジ250個
事務費	200,000	200,000	0	事務用品等
郵便・郵送費	120,000	120,000	0	幹事会・総会案内等発送費用
会議費	60,000	60,000	0	会議用飲料等
事務補助員報酬	35,000	35,000	0	発送作業手伝い報酬
H P 管理費	200,000	200,000	0	H P 管理費・更新料等
諸経費	50,000	50,000	0	
予備費	560,000	499,736	60,264	
合計	1,595,000	1,534,736	60,264	

令和07年度

支援金会計予算書

1 収入の部

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	比較増減	備考
繰越金	169,862	289,760	△119,898	前年度繰越金
支援金	0	0	0	
雑入	38	0	38	預金利息
合計	169,900	289,760	△119,860	

2 支出の部

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	比較増減	備考
支援金計	90,000	150,000	△60,000	
錦野祭実行委員会	50,000	50,000	0	錦野祭支援金
その他	40,000	100,000	△60,000	
紫桜賞	50,000	50,000	0	令和7年度紫桜賞
錦野祭広告代	20,000	20,000	0	錦野祭広告代
予備費	9,900	69,760	△59,860	
合計	169,900	289,760	△119,860	

令和07年度

懇親会会計予算書

1 収入の部

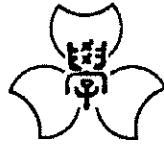
(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	比較増減	備考
繰越金	162,771	600,011	△437,240	前年度繰越金
一般会計からの繰入金	100,000	100,000	0	令和7年度分繰入金
会費	0	150,000	△150,000	
雑入	29	9	20	預金利息
合計	262,800	850,020	△587,220	

2 支出の部

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	比較増減	備考
事務費	0	30,000	△30,000	
通信費	0	400,000	△400,000	
会議費	0	20,000	△20,000	
懇親会当日経費	0	350,000	△350,000	
予備費	262,800	50,020	212,780	
合計	262,800	850,020	△587,220	



GPWU Reunion since 1999

群馬県立女子大学同窓会「紫桜会」会則

(名称)

第1条 本会は紫桜会と称し、群馬県佐波郡玉村町上之手1395-1 群馬県立女子大学内におく。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の親睦を図り、母校の発展に協力することを目的とする。

(役員)

第3条 本会は次の会員を持って組織する。

通常会員 群馬県立女子大学の在学生（学部生及び大学院生）、卒業生及び本学に在籍したことのある者

賛助会員 本会の趣旨に賛同し、役員会で承認した者

特別会員 群馬県立女子大学の現在教員である者及び教員であった者

第4条 本会に次の役員をおく。

会長1名、副会長2名、常任幹事若干名、幹事若干名、監事2名

常任幹事の中に書記2名、会計2名を含む

必要に応じて顧問をおくことができる

第5条 役員は総会において選出する。

顧問は会長が委嘱する。

第6条 役員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

第7条 役員の任務は、次の通りとする。

1. 会長は会務を総括する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時はこれを代行する。
3. 書記は記録の作成、その他の庶務を担当する。
4. 会計は会計事務を処理する。
5. 監事は会計を監査する。
6. 常任幹事、幹事は会務を執行する。
7. 顧問は会長の諮問に応じ、必要な進言をする。

(会議)

第8条 本会の会議は通常総会、臨時総会、幹事会とする。

1. 通常総会は年1回これを開く。
2. 臨時総会は必要に応じ、会長が召集し開く。
3. 幹事会は、随時、会長が召集し開く。
4. 総会、並びに幹事会の決議は、出席会員過半数の同意によって成立する。

(活動)

第9条 本会はその目的達成のために次の事業を行う。

1. 会員名簿の管理等
2. 同窓会会報「旬花報」の編集及び発行
3. 「紫桜賞」の授与
4. 学生活動支援事業
5. その他必要と認める事項

(事務局員)

第10条 事務局員は常任幹事若干名、各学科の同窓会担当教員・大学事務局員及び学友会同窓会担当で構成する。

(経費)

第11条 本会の経費は、入会金、会費および寄付金を以て当てる。

(会費)

第12条 通常会員の入会金（2,000円）は入学時に、会費（1口、1,000円）は卒業1年目から払い込む。会費の払込みは年額1口以上とする。

2 賛助会員は入会希望時に入会金を払込み、翌年から会費を払い込む。

3 特別会員からは会費は徴収しない。払込みのあった場合は寄付金とする。

(例外規定) 平成12年度以前の入学生に対しては、原則として、既に通常会員になる資格を有する者であると見なし、入会金を免除し、初会費を払い込んだ年に正式な通常会員として登録する。

第13条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会則)

第14条 会則の変更は、総会において決定する。

(附則) この会則は、平成 11年 5月 22日より施行する。

この会則は、平成 12年11月11日より施行する。

この会則は、平成 14年10月13日より施行する。

この会則は、平成 16年12月19日より施行する。

この会則は、平成 19年 6月16日より施行する。

紫桜会役員名簿

令和7年6月7日現在

役 職	氏 名
会 長	野 村 留美子
副会長	渡 邊 生 子
副会長	一 倉 晶 子
書 記	井 熊 美 保
書 記	
会 計	塚 原 若 菜
会 計	堀 口 ほづみ
監 査	橋 本 順 子
監 査	住 谷 由香子